

相談支援従事者初任者研修告示及び標準カリキュラムの改定(案)における見直し内容と時間数の対比					資料5
現行	時間数	見直し概要	見直し案における 対応項目	見直し後(案)	時間数
1 障害者総合支援法及び児童福祉法も概要並びに相談支援従事者の役割に関する講義				1 障害者の地域支援と相談支援従事者（サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者）の役割に関する講義	
(1)障害者総合支援法の概要	3 h	○法の概要には総合支援法以外の関連制度(障害者の権利条約、障害者差別解消法、成年後見制度等)に関する項目を追加。 ○講義時間については事前学習を前提とし短縮。(3h→1. 5h)	2(1)	(1)相談支援(障害児者支援)の目的	1. 5 h
(2)障害者総合支援法等における計画作成とサービス提供のプロセス	2 h	○現行制度についての理解を深めるために、制度の経過に関する項目を追加。 ○虐待の防止における相談支援専門員とサービス管理責任者等の役割についての項目を追加。 ○講義時間については事前学習を前提とし短縮。(2h→1. 5h)	2(2)	(2)相談支援の基本視点(障害児者支援の基本視点)	2. 5 h
(3)相談支援の基本姿勢	1. 5 h	○相談支援を行う意味(価値)について理解するための項目を追加。その際の方法として障害当事者による講義の必要性について明確化。 ○相談支援を行うための倫理について理解するための項目を追加。意思決定支援に配慮した利用者理解の重要性に関する項目を追加。 ○相談支援に必要な技術の必要性と概要に関する項目を追加。 (1. 5h→1. 5h+2. 5h+1h)	1(1)(2)(3)	(3)相談支援に必要な技術	1 h
2 ケアマネジメントの手法に関する講義				2 障害者総合支援法及び児童福祉法の概要並びにサービス提供のプロセスに関する講義	
(1)障害者ケアマネジメント(概論)	2 h	○実践的な演習を充実させることに伴い、概要理解のための講義としては簡略化。 (2h→1. 5h)	3(1)	(1)障害者総合支援法及び児童福祉法、その他関連する法律等に関する理解	1. 5 h
(2)ケアマネジメントの実践	6 h	○事例等に基づいたケアマネジメントプロセス理解のための講義を、講義と演習の交互実施によるプロセス一つひとつについての丁寧な体験的学習に構成を転換。(講義6h→演習12h)	4(1)	(2)障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援(サービス提供)の基本	1. 5 h
3 障害者の地域支援に関する講義				3 相談支援におけるケアマネジメント手法に関する講義	
(1)障害児者の地域生活支援	1. 5 h	○相談支援の目的及び基本視点の講義に内容を統合。 (1. 5h→0h)	1(1)(2)	(1)相談支援におけるケアマネジメントの概要	1. 5 h
(2)相談支援における権利擁護と虐待防止	1. 5 h	○障害者総合支援法及びその他の法律等に関する理解及び総合支援法における相談支援の基本についての講義に統合。(1. 5h→0h)	2(1)(2)	(2)相談支援における地域への視点	1. 5 h
(3)協議会の役割と活用	3 h	○相談支援における地域への視点として再整理し、一部簡略化。 (3h→1. 5h)	3(2)	4 ケアマネジメントプロセスに関する講義及び演習	
4 ケアマネジメントプロセスに関する演習				(1)相談支援の実際(ケアマネジメント手法を用いた相談支援プロセスの具体的理解)	1 2 h
(1)実習ガイダンス	1 h	○特に変更なし	4(2)	(2)実習ガイダンス	1 h
(2)演習 I	3 h	○事例の発表及び情報交換に加え、適切なアセスメントを実施するための視点を明確にするための、受講者による相互評価の実施を追加。 ○相互評価後の再度のアセスメント結果に対して、意見交換、相互評価を行い、より視点を明確化する演習を追加。 (3h→10h)	4(3)①	(3)実践研究 ①事例の共有と相互評価1・2(10h) ②事例研究とサービス等利用計画作成(6h)	1 6 h
(3)演習 II	4 h	○受講者による提出事例を用いて、実際の地域の状況に応じたアセスメントとプランニングを中心に、ケアマネジメントプロセスについて理解を深めるために内容を充実。 (4h→6h)	4(3)②		
(4)演習のまとめ	3 h	○ケアマネジメントの理解にとどまらず、実践しながらの研鑽の必要性などの確認についての理解、地域におけるネットワークの必要性についての理解などに項目を再整理。 (3h→2. 5h)	4(4)	(4)研修全体の振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り	2. 5 h
合計	3 1. 5 h			5 相談支援の基礎技術に関する実習	
※在宅の事例を1事例選定し、ケアマネジメントプロセスを課外実習する。		○位置づけが不明確であった実習を告示上も位置付け。 ○ケアマネジメントプロセスの課外実習に加え、実際の活動地域における社会資源に関する情報収集を実施。	5(1)(2)(3)	(1)相談支援(ケアマネジメント)の基礎技術に関する実習1	—
				(2)相談支援(ケアマネジメント)の基礎技術に関する実習2	—
				(3)地域資源に関する情報収集	—
研修時間の対比	＜講義時間＞旧カリキュラム(20. 5h):新カリキュラム案(11h) ＜演習時間＞旧カリキュラム(11h):新カリキュラム案(31. 5h)			合計	42. 5h

相談支援従事者現任研修告示及び標準カリキュラム改定(案)における見直し概要と時間数の対比					資料5	
現行		時間数	見直し概要	見直し後(案)における対応項目		時間数
1 障害福祉の動向に関する講義・地域生活支援事業に関する講義			○障害福祉の動向及び地域生活支援事業についての講義を統合し、一部簡略化。 (1h+1h→1. 5h)	1 障害福祉の動向に関する講義		
(1)障害福祉の動向について		1 h		(1)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法等の現状	1. 5 h	
(2)地域生活支援事業について		1 h				
2 相談支援の基本姿勢及びケアマネジメントの展開に関する講義			○相談支援の基本姿勢及びケアマネジメントの技術に関する講義と協議会に関する講義を統合。 ○初任者研修と同様に本人中心支援におけるソーシャルワークとしての相談支援の基本姿勢とプロセスを解説する講義に再構成。 ○意思決定支援を含む個別相談支援、個別支援及び地域支援におけるチームアプローチ(多職種連携)、地域づくりや資源開発のためのコミュニティワークの3つの視点による整理を行い、相談援助技術についての理論的な理解を深める。 (2h+2h→3h)	2 相談支援の基本姿勢及びケアマネジメントの展開に関する講義		
(1)相談支援の基本姿勢及びプロセスについて		2 h		(1)本人の中心とした支援におけるケアマネジメント及びコミュニティワークの理論と方法 ①個別相談支援 ②チームアプローチ(多職種連携) ③コミュニティワーク	3 h	
3 協議会に関する講義						
(1)協議会について		2 h				
				3 人材育成の手法に関する講義		
				(1)事例研究及びスーパービジョンによる人材育成の理論と方法		1. 5 h
講義時間合計		6 h		講義時間合計		6 h
4 ケアマネジメントに関する演習				4 相談援助に関する講義及び演習		
(1)障害者ケアマネジメントの実践	6 h	○相談支援について事例を用いた重要な視点についての理解と、自身の相談支援活動についての自己評価、事例検討及びグループスーパーバイズによる検証を行う講義及び演習として再構成。 ○共通プログラムを用いて、意思決定支援を含む個別相談支援、個別支援及び地域支援におけるチームアプローチ、地域づくりや資源開発のためのコミュニティワークの3つの視点から、相談支援に関する総合的な理解と技術の獲得を目的とする。 (6h→6h+6h+6h)	(1)個別相談支援とケアマネジメント		6 h	
			(2)相談援助に求められるチームアプローチ(多職種連携)		6 h	
			(3)地域をつくる相談支援(コミュニティワーク)		6 h	
(2)スーパーバイズ	6 h	○スーパーバイズに関する理論については人材育成の手法に関する講義として再構成。 ○スーパーバイズの体験を主とした演習については相談支援に関する講義及び演習における手法として事例検討及びグループスーパーバイズの体験を含める。 (6h→1. 5h)	3 人材育成の手法に関する講義 4 相談援助に関する講義及び演習		—	
演習時間合計		1 2 h		演習時間合計		1 8 h
研修時間合計		1 8 h		研修時間合計		2 4 h

